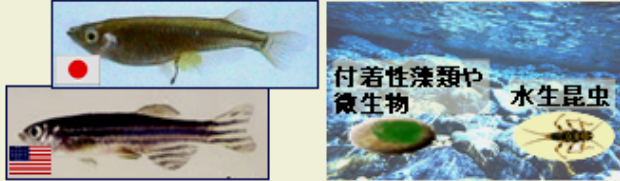


2210：水生生物に対する農薬等化学物質の影響評価法の開発

生態系影響評価法をめぐる問題点 **影響評価に用いる評価法が整備されていない！**

- 日本独自の環境・農法に合った評価法がない
- 限られた生物への急性毒性影響だけでは生態系への影響は評価しがたい



付着性藻類や微生物
水生昆虫



希少植物

■日本に生息していない種で評価が行われている

■日本独特な環境の生物への評価法がない
■分解者や水生昆虫への影響が分からない

■生態系の柔軟さ(回復性)を考慮すべきである
■個体の生死のみで生態系への影響をみれるのか？

■絶滅危惧種等の希少種も同じ評価法を適用していいのか？

2211 水域の微生物生態系に及ぼす化学物質の影響評価試験方法の開発



微生物群および藻類複合系

2212 水生昆虫等水生生物に対する農薬等化学物質の影響評価法の開発



水生昆虫等水生生物

2213 水生絶滅危惧植物を用いた化学物質の生態リスク評価法の開発

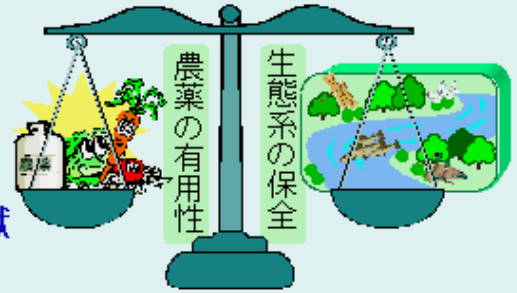


絶滅危惧植物

個体群レベルでの影響評価法の開発

対象化学物質、個体群の動態評価の手法確立における連携

- わが国独自の環境に即した生物種、絶滅危惧種を用いた生態影響評価法の開発
- 個体群動態等、実際の生態系に即した生態影響評価法の開発



- 生態影響リスク評価システム開発への貢献
- 農業生態系の保全と持続的農業の両立